

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770400760		
法人名	株式会社 愛心会		
事業所名	ほっとファミリー ぞうの目		
所在地	〒974-8223 福島県いわき市佐糠町東1丁目10-8		
自己評価作成日	令和3年9月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和3年10月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々、利用者様との会話で希望・要望を取り入れ施設内での出来事、またドライブや小旅行など季節ごとのイベントも企画している。日課にとられず、本人の生活のリズムを尊重して、家庭的な雰囲気の中で生活して頂けるように自分とできる事を支援している。本人とご家族様が安心して生活ができるように最大限務めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の行事に積極的に参加したり、事業所のAEDを地域の方が使えるよう設置していることを表示するなど、地域密着型サービス事業所の役割を理解している。一人ひとりの身体状況などから最適なケアの方法を、職員全体で話し合い検討し、利用者の生活の質を高める取り組みをしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての理念ののっとり、定期的に理念について触れるようにして、いつでも確認できるように掲示している。日々、理念を具体化できるように意識して努めている	理念は、開設当時、当事業所を利用される利用者へのサービスの提供への思いから作成している。職員へは勉強会を通し、理念について確認し職員個人の知識、考えを集約しながら、利用者の生活を第一とした介護の実践を考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍というもあり直接触れ合うことができないが毎月お便りを通して情報を発信している。	コロナ前は、地域の行事や清掃活動に利用者と一緒に参加している。傾聴・障害者ボランティアの受け入れをして利用者や交流をしたり、地区幼稚園のお祭りの参加している。地域のスーパーに、職員と共に買い物を行って地域の方との交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くの公園への散歩やベンチに出たりして近所の方へのあいさつを交わしたりして交わりをもつ機会を作っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を行っているが、コロナ禍という事もあり、施設での開催は行えず書面にての報告だが多方面から意見をいただきサービスの向上に取り組み続けたい	AED設置施設であることを地域の方へ知らせたらとのアドバイスをもらい、玄関前等にAED設置施設の案内を表示している。会議には、利用者も参加して意見を話せるようなし、意見をケアの質の向上につなげたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	その都度利用者の受け入れや身の回りについて相談など情報交換している。	市から、介護に重要な介護保険や運営に携わる項目、利用者の身の回りに必要な保険等の情報、地域の防災に関する情報等を受け取っている。夜間の地震の際に連絡をもらえたことがあり、今後も緊急時の連絡を希望している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設では鍵をかけずセンサーなどにより行動を把握し、寄り添う介護に心がけ取り組んでいる、また研修に参加しスタッフ各自への身体拘束廃止に向けた取り組みを行っている。	拘束をしない方針について取り組むべきことを掲げ、勉強会を通し意思統一を図り、言葉の拘束については、職員同士が気を付けあい、コミュニケーションを取り合うようにしている。一人歩きする方には能力に応じて距離を測り、声をかけ拘束のないケアに繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について学んだことを周知できるように情報を促し学ぶ機会を設けている。職員はお互い身体状況を確認しあい、利用者への接し方の相談においては相談、指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員ミーティングの際、勉強会を設け権利擁護について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	1つ1つ説明し、理解・納得を得られるように努めていると共に、疑問が出てきても、再度説明をするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは積極的に会話するように機会を持ち、意見・不満・苦情を引き出せるように心がけている。ご家族とは受診・往診、衣替え等の機会に話、意見・不満・苦情などを引き出せるようにしている。	事業所からの外出や面会や生活の様子を問い合わせが多く、コロナ禍後も同様に意見ももらっている。頂いた意見や要望は、ほっとファミリーぞうの目だけではなく法人全体として取り上げ情報発信できるように心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のミーティング等にて職員の意見や要望を聞くとともに、普段から意見を言ってもらえるように環境を作れるように努めている。	介護職員としての利用者への接し方や介助方法について意見が多い。身体変化にあわせて生活援助や身体介護を本人の状態に合うように改善して行こうとの意見があり、その都度検討を重ね実行していく事で生活の保持に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度ストレスチェックと年に2、3回代表者、管理者・職員個人と面談を行い、疲労やストレスの要因について気を配り、職員同士の人間関係を把握し居心地の良い環境作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外のリモート研修や社内での勉強会勤務年数に応じた研修会に参加できるようにしている。その後のフォローアップにも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しグループホームでの悩みやケアで困っている事を情報交換し、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の言葉や態度、仕草からその思いを察する努力をし利用者本位の関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との話し合いの中から、これまでの家族の思いや必要としている事を理解し、受け止める努力しながらより良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自身の思いや意見を上手く表すことのできない利用者であっても嫌な事や好む事などの言動から本人の意向を汲み取る様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的なケアではなく、利用者と共に作業するように努め、共に暮らし学びあえる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡を密にとり、コミュニケーションを大切にリモート面会を取り入れながら協力を得て一緒に本人を支えて行けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との積極的な関わりなど関係が途切れない様に努めている。	家族や親戚・友人の方でもコロナ禍前は訪問してもらえるよう呼びかけている。現在は病院対応時のみ直接会い、それ以外は窓越し面会とオンライン面会のみとしている。定期的にご家族とは連絡報告行い、月に一度お便りを通して行事の写真をまとめて送っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの特性上、他者と関わりたくない利用者もいるので席順の配慮を職員が個別に柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用期間のみの関わりではなく、終了後も何度期でも相談に応じる対応をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	朝・夕の申し送りや月に1度のミーティングに随時話し合いを設け、本人の希望や意向を把握するように努めている。	何気ない会話から聞き取り、家族への思いや住んできた家の事を聞くことがある。把握した思いは、情報を共有するために記録し、申し送りや会議の時に伝えている。表しにくい方へは、生活歴や家族からの聞き取りにより本人の気持ちになって対応するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴・経過等の情報は、ケースに記載し把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の様子をケースに記録している。また、少しの変化にも気付けるよう、傾聴と観察心がけ、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、介護職員全員で話し合い、的確なニーズを把握し務めたうえで介護計画を作成している。	介護職員、計画作成担当者、看護師での会議を開き外部の医師、家族のご意見を取り入れ、生活していくのに何が必要か検討重ね、計画作成している。変更時は家族へ、口頭での説明、医療機関へは受診時や連絡を取り合い、意見を取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子やケアの記録は、個別のファイルにわかりやすく記入されており、情報の共有と実践に生かされている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時の受診の送迎等利用者の状態やペースに合わせた柔軟な対応が取れるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍という事がありボランティアの活用は受け入れられないが、安全を確保したうえで利用者の希望により2～3カ月に1度訪問理美容サービスを利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族になじみのかかりつけ医がある場合は、その受診を支援している。それ以外の利用者には、協力病院を紹介し、本人・家族の同意を得て、医療を受けられるように支援している。	受診は家族対応を基本にしているが、家族の事情により、職員対応する時もある。専門診療科目についてはかかりつけ医に相談したり、事業所として判断している。受信結果は、家族から報告を受けたり事業所から伝えたりして、共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化が見られた場合には、看護師に相談し必要な対応を行っている。また、状況に応じて訪問看護師に相談し適切な受診や治療を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、家族や病院関係者との連絡を密にし、情報交換を行うようにしている。早期退院や退院後の支援についても家族・病院関係者・職員で協議している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院時にもしもの時の対応を家族と定期的に確認している。状態の変化が見られた時には段階的に本人・家族と話し合い急変時に迅速に対応できるよう、医療機関との連携を密にしている。	12. 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 ①重度化や終末期を迎えるにあたりご家族様も含めて医師の診断を受けるようにしています。その後、話し合う機会を設けて今後の対応について決定しています。 ②変化時における対応について事前に話し合い	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内において緊急連絡網(LINE活用)で報連相をスピーディーにしている。また、消防署から講師を招き心肺蘇生や緊急時の対応を定期的に研修している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、避難訓練(日中の場合・夜間の場合)避難経路、避難場所の確認、消火器の使い方等の訓練を定期的に行っている。またスプリンクラーの定期点検も行っている。	消防署から、半年に1度の消防訓練で避難訓練、AED、消火訓練において高齢者における対応について実例を用いた事例や防災予防についてアドバイスをもらっている。災害に対して、職員へ事前に対応の確認をして常に動けるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思を尊重し、プライバシーを損ねないよう声掛けや見守りの対応をするように心がけている。	人としての尊厳を守り、個人の生活を大切にできるように考えている。職員には相手の身になってか考えるよう伝えている。声掛けはしっかり向き合って相手のペースに合わせ、利用者が好む会話を取り入れながらコミュニケーションを取るようになっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が強制することなく、入浴の希望や衣類の選択等、色々な場面で本人の思いや希望が自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしており、自室での読書やTV鑑賞などの希望があった場合には状況に応じて柔軟に対応できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の乱れを整えたり、見守り介助などで個人の力に応じて必要な支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を生かした役割を持ってもらい、職員は利用者と一緒に、準備や片付けを行っている。食べたいものや季節の物などを献立に取り入れることで、食事が楽しみになる様に支援している。	利用者の好みを取り入れながら、季節の物や誕生日での特別食を考慮しながら、担当職員が1週間ごとに献立を考えている。外食についてコロナ禍前は、喜んで食べ普段の食量よりも多く食べ満足している。利用者・職員、同じ場所、同じ時間に一緒に食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食量や水分量が1日を通して、一目でわかる様に利用者ごと記録している。また、利用者の好みや苦手な物を把握しており、一人ひとりの状態に合わせて代替え品を提供するなどの支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人でできる利用者については見守りし、介助が必要な利用者については介助し個人の力に応じて衛生保持の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い、気持ちよく排泄できる支援している。	利用者の尊厳やプライド、プライバシーを守るようトイレでの排泄を促し介助にて実践している。失敗しても、排泄があったことの安心感を伝えながら、最小限の範囲で収まるように他の職員と協力のもと速やかに対応し何事もなかったよう、配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立やお茶の時間に、乳製品や食物繊維を多く含む食材を取り入れたり、散歩やTV体操等、身体を動かす機会を作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や体調に合わせて入浴剤や入浴時間など楽しみながら入浴できる様、努めている。	入浴を嫌う方はいないが、居た時は他の利用者のよかった事の話や聞いてもらったりして気持ちを切り替え入浴してもらおうようにしている。入浴剤や個人の好みの洗剤を使用したりしている。できるだけ、同性介助をするようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所以前の生活習慣や体調を把握し、状況に応じて気持ちよく休息や安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り、正しく服薬できる様支援し看護師を中心に症状の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯たみ、レクでの塗り絵や利用者間でのゲーム、食事の準備等で一人ひとりの能力や生活歴を生かせるよう支援している。また、好みの飲み物や散歩やドライブ等、一人ひとりの状況に合わせて楽しめる様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防の為、できる限り外部の人とは会わないようにしながら散歩やドライブ、年間行事の中で小旅行を企画して出かけられる機会を作っている。	外に出ることで、気持ちよく感じ、体を動かしてもらうことで健康の維持に繋がるよう考慮している。近くの公園に、天気の良い日は出かけ、コロナ禍前は利用者と一緒に買い物に出かけている。行事での外出時は体調管理、トイレの誘導等を準備して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には預からない様になっているが、希望があれば対応していく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいときは、職員援助のもと電話をかけ、家族の声を聴けるように支援している。また、手紙のやり取りも自由にできる支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの天窓にはブラインドがあり、光を調整できるようにになっている。また、季節ごとの壁飾り(写真や壁画)を一緒に作成し温かみのある空間づくりに努めている。	利用者の希望で、共有空間・居室どちらでも自由に過ごしてもらっている。対面の場所でのパーティションや消毒を行って基本的感染予防に注意している。各所に温度計、湿度計を置いて確認し衣類やエアコンの調整し、居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のホールにはTVやソファ、テーブルがあり思い思いの場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	家具やベッド以外の寝具等の生活用品等身近な物は使い慣れたものを自宅から持ってきて頂き、安心して過ごして頂けるようにしている。	身体状況も含め、利用者の好みも含めて家具などの配置を行っている。居室を間違わないよう、居室前に名前と利用者の写真を表札として掲示している。清掃や衣替えは、利用者が各々中心となって行い、職員が付き添うようにして、整理整頓し清潔にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室はわかりやすく目印を付けている。それぞれの居室には、表札と写真がドアの取っ手あたりに目につくようにしている。混乱や失敗を否定することなく、本人が理解できるような説明や援助をしている。		